

消費税増税の中止を求める意見書

日本経済は、2014年4月の消費税の税率引き上げにより、消費全体の6割を占める個人消費が冷え込んだ状態が続いている。

また、国税のうち消費税の2015年度新規滞納額は、2,814億円となり滞納全体の51.3%を占めており、2015年分の確定申告では少なくない業者が2014年分の消費税の分納を余儀なくさせられており、2015年分の消費税の支払いに苦しんでいる。

労働者の状況を見ると、総務省が発表した2015年10月から12月の統計で雇用者数は増加しているものの非正規労働者が約38%と高どまりを示している。

物価の上昇分を差し引いた実質賃金では、パートを除いた「一般労働者」に限っても2015年の年間の実質賃金が前年よりも0.6%減り2012年から4年連続の減少である。安倍首相は、国会で「景気が回復してパートで働く人がふえたため、1人当たりの平均賃金が低く出ている」と説明しているが、パートがふえたからだけでないことは明らかである。

年金制度についても、マクロ経済方式の導入により物価が上がっても年金給付額が上がらないどころか下がる仕組みがつくられた。医療についても紹介状なしの大病院の外来初診料費、入院給食費の値上げ、「保育園落ちた。日本死ね」で大きく取り上げられた保育施策、子どもの貧困が6人に1人という状況など、国民生活がますます厳しさを増している。こうした状況で2017年4月に消費税率を再び引き上げれば、国民生活と日本経済に大きな打撃を与えることが必至である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 安倍首相に消費税の増税を撤回し、2017年4月の10%への引き上げは延期でなく、きっぱり中止すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月30日

三鷹市議会議長 後藤 貴光